

地域スポーツクラブ・団体の育成・活動支援

スポーツを通じた交流や人格形成を図るため、地域のスポーツクラブや団体の育成、活動支援を行います。

~~コミュニティスクールの設置支援~~

~~既存の学校になかなかなじめない子どもたちの学習の場、居場所としてのコミュニティスクールを設置する動きがある地域に対して支援を行います。~~

**(2) 地域における様々な学習・体験の機会の提供**

核家族化や情報化、地域における市民同士の交流やつながりの希薄化などによって減少している、地域における子どもたちの自然・社会体験活動やボランティア活動の機会や場を充実させていきます。

具体的な事業

自然体験・学習・活動の機会と自然系博物館の充実

黒川や八ヶ岳、交流のある地方自治体等において、子どもたちが自然の中で学び・活動する機会を充実します。

また、自然系博物館である青少年科学館を中心に、子どもたちに自然体験や自然に関する学習活動の場を提供するとともに、施設の設備・機能の充実を図ります。

~~自然系博物館の充実~~

~~自然系博物館である青少年科学館~~ で整理 ~~心に、子どもたちの自然体験・学習活動の場を充実させていきます。~~

博物館施設における体験学習の推進

市民ミュージアム、岡本太郎美術館、日本民家園などの博物館施設において、子どもが芸術文化に触れる、体験学習を推進します。

商店街や企業との連携による職業体験活動（就労体験）の推進（再掲 1-2-(2)- ）

重点施策 2-

地元の商店街や企業との連携による社会体験や就労体験活動を推進し、子どもたちの社会や職業などに対する意識を育てていきます。

地域における体験活動の推進（再掲 1-2-(2)- ）

地域の住民や団体と連携し、医療・福祉施設での看護・介護、公園や道路の清掃、保育・幼児教育などのボランティア体験活動等を行います。

読書のまち・かわさき関連事業の推進（再掲 1-1-(5)- ）

「子ども読書活動推進計画」に基づき、学校・家庭・地域において乳幼児から子どもの様々な読書活動に取り組むための環境整備を行います。

学校図書館を充実し有効活用を図るため、司書教諭の業務補助や図書館ボランティアへの指導助言等を行う図書館コーディネーターの充実を図るとともに、学校図書館ボランティアの育成などを行います。さらに学校図書館と公立図書館の連携を強化することにより、子どもの読

書習慣の形成等に関する活動をさらに推進していきます。

### (3) 青少年の健全な育成の推進

青少年の地域における豊かな育ちを支えるため、青少年教育施設を中心に、青少年が居心地よく過ごせ、自己発見できるような居場所をつくるとともに、青少年が不安や悩みを相談できる体制を充実します。また、地域において、青少年の非行を早期に発見し、指導する体制も強化します。

#### 具体的な事業

##### 青少年教育施設を拠点とした青少年の居場所づくり

青少年が地域で気軽に過ごせる居場所として、青少年教育施設などの拠点の充実を図り、青少年が社会性・自発性・創造性などを身に付けるための事業を展開します。

##### 相談体制の充実

ヤングテレホン相談事業の充実など、青少年が個人で気軽に悩みを相談できるようなシステムの充実を図ります。

##### 非行の早期発見・指導の体制づくり

学校や地域教育会議、地域の各種団体、地元の商店街・企業などが連携して、青少年の非行を早期に発見し、指導することのできる体制を強化します。

## 基本政策 3 社会教育・文化・スポーツ

地域の豊かな人材や資源を有効に活かし、あらゆる市民の主体的な学習活動を支えるため、行政区における学習活動の拠点として市民館を位置づけ、他の社会教育施設や学校、市民利用施設などとネットワークを結び、市民の学習をきめ細かく支援していきます。また、市民と行政の協働による生涯学習、文化・スポーツ活動、まちづくりを支援・推進し、活動の楽しさと地域の豊かさが実感できる環境づくりを進めます。

### 基本施策 3-1 市民が自ら学びいきいきと活動する地域づくり

市民のライフスタイルが多様化し、学習に対するニーズも多様化・複雑化・高度化する中で、従来から実施してきている学習機会の提供や動機付けに重点を置いた施策だけではなく、市民が主体的に学習し、学習成果を地域課題の解決へ向け、発揮できるようなシステムを充実させることが求められています。

基本施策 3-1 では、学びを通じた市民の成熟を支援するため、社会教育施設を拠点として、地域の人材・施設等を連携・ネットワーク化させることにより、市民がいきいきと学び、成長する学習環境を創造する施策を展開します。

#### < 展開する施策 >

##### (1) 市民の主体的な学習を支えるシステムの充実

~~あらゆる~~市民が学習活動や地域づくりに関わる機会を保障するため、総合的な情報提供の仕組みを構築していきます。また、市民館や図書館などの社会教育施設の機能を充実させるとともに、施設相互の連携と職員の力量形成を図ることによって、市民の多様な学習ニーズに対応していきます。

#### 具体的な事業

##### 市民館を拠点とした生涯学習の推進 重点施策 5-

行政区レベルで市民の学習や活動を支援する拠点である市民館は、社会や地域の課題に応じた学習機会の提供や、相談事業や場の提供を通じた学習や活動の支援、社会教育に関わる団体やボランティアの育成、市民のネットワークづくりなどを行う中で、地域の各関係機関やグループ・団体との協力関係を強め、行政区全体の生涯学習の充実を図ります。

##### 生涯学習に関する情報のデータベースの作成と提供（再掲 3-1-(4)- ）

社会教育・文化・市民団体、地域の人材、講座やイベント、市民が利用できる施設、文化資源など、生涯学習に関する情報のデータベース化を推進するとともに、ホームページなど様々な方法で、市民へ情報を提供する環境を整備します。

## 図書館機能の充実 重点施策 5-

図書館は、読書施設としての機能に加えて、地域情報や生活情報などあらゆる分野で市民が必要とする資料や情報の提供・発信を行う総合的な情報センターとしての機能を充実させていきます。市立学校や大学の図書館との連携、インターネット上の情報や生涯学習に関するデータベースも活用できる環境整備、ボランティアの育成、レファレンス機能（調査・相談）の充実などを通じて、市民の生涯学習施設として、子どもから大人まで、全ての市民の学びや活動、社会的自立を支えていきます。

## 市民教育の推進 重点施策 5-\_\_

企業、大学、地域で活躍している市民グループ等と連携しながら、市民がNPOやボランティアとして地域で活動していくための幅広い力を身に付ける市民教育の場の充実等を図っていきます。

## 社会教育施設の整備（再掲 3-3-(3)- ） 重点施策 5-

市民館、図書館、青少年教育施設、博物館施設、スポーツ施設などの各社会教育施設を、あらゆる市民が利用できるよう、よりよい環境整備に努めるとともに、市民館・図書館分館の整備や、スポーツセンターの整備などを計画的に進め、市民の学びと活動の場を保障していきます。

## ~~e-ラーニング推進事業の検討~~

~~時間等の制約により、学習の機会を得にくい市民のために、インターネットを活用した新しい学習システムを提供していくことを検討します。~~

3-4-(3)で整理

## ~~外国人や障害を持つ市民の学習支援~~

~~市民館における識字学級や障害者青年教室の開催など、外国人市民や障害のある市民を対象とした学習・交流の機会の充実を図り、社会参加を促進します。また図書館においては、来館が困難な市民への郵送サービスを進めるとともに、外国語資料の充実や、多言語での資料検索システムの整備を行います。~~

## \_\_運営審議会の充実

市民のニーズを反映させた社会教育施設の運営や、事業展開を図るため、学識経験者、施設利用者、地域住民、関係職員等からなる各社会教育施設の運営審議会を、より充実させていきます。

## 学校施設の有効活用の推進（再掲 1-4-(2)- ） 重点施策 4- 、5-

再転用可能教室・特別教室等の有効活用により、学校施設の中に生涯学習や市民活動、総合型地域スポーツクラブ等の拠点を整備し、市民の学びや活動の場に対するニーズに応えていきます。

## 社会人学級の推進

さまざまな事情で十分な教育を受けられなかった市民に対して、中学課程の学修領域において、日常生活を送るために不可欠な基礎的知識と教養を学ぶ機会と、学習者同士の交流を通して、共に学び、支えあう場を提供します。

## (2) 行政区を中心とした市民と行政の協働による生涯学習の推進

行政区単位で学校教育やまちづくり活動を含めた地域全体の学習活動をコーディネートすることで、市民の学習をきめ細かく支援します。また、市民と行政の協働により生涯学習の活性化を図り、市民による自主・自治運営のシステムを確立していきます。

### 具体的な事業

#### 行政区生涯学習推進会議の見直し

行政区における各施設の連携・調整を図り、より効果的・効率的に生涯学習施策を推進していくため、市民館を中心に、行政区生涯学習推進会議の見直しと充実を図ります。

行政区・中学校区地域教育会議の活性化（再掲 4-1-(1)- ） 重点施策 6 -

学校・家庭・地域の連携を推進するための市民の自主的な活動組織である行政区・中学校区地域教育会議が、以下のような視点で活性化していくよう、支援していきます。

#### 中学校区地域教育会議

住民・保護者・教職員の合意形成を図り、学校教育推進会議等と連携しながら学校の運営や活動を支援するとともに、地域の子育て支援や学校と地域の協働を推進する組織として機能する。

#### 行政区地域教育会議

中学校区地域教育会議の支援・補完を通してそれらをネットワークし、また行政区全体の生涯学習活動を促進させるための支援とコーディネートを行い、地域住民の教育行政への意見反映をも含めた、住民自治と行政との協働の仕組みづくりの一端を担う組織として機能する。

行政区における教育支援体制の整備（再掲 4-1-(3)- ） 重点施策 2 - 、 6 -

各行政区において学校教育と社会教育を総合的に推進する体制を以下の2つの視点から整備することで、市民の主体的な学習や活動と各学校の運営等をよりきめ細かく支援していきます。

社会教育施設・市民利用施設・学校施設のネットワーク化による、市民の学習や活動の場の充実

学校教育・社会教育に加え、子育て・福祉などの関係部署との連携による、学校運営や市民の主体的な活動への支援施策の総合化

地域教育サポーター制度 重点施策 4 - 、 6 -

中学校区地域教育会議の運営支援や学校施設の有効活用の推進、学校における地域人材の活用促進など、学校と地域をつなぐ新たな担い手として、地域教育サポーター制度を構築します。

社会教育関係団体・市民活動組織・NPOへの支援、連携

地域における生涯学習の主体として、社会教育関係団体・市民活動組織・NP 等の活動を支援するとともに、相互の連携を図りながら市民と行政の協働によるまちづくりを推進します。

## (3) 地域人材の豊かな経験・能力を活かす仕組みの構築

シニア世代の市民などが、これまで社会で培ってきた豊富な経験と知識、多様な能力を、社会

や地域の課題解決に向けて有効に活かすことができるシステムを構築し、課題解決のためにそうした経験や知識を必要とする地域のニーズと、社会や地域へ貢献する機会を求めている市民のニーズを結んでいきます。

#### 具体的な事業

##### シニア世代の活力を地域で活かすための支援 重点施策 5-

今後 10 年の間に定年退職を迎える団塊の世代を中心に、シニア世代が自らのキャリアを地域社会の中で活かし、地域の原動力として活躍することができるように、地域課題や、NPO の立ち上げ、起業などに関する学びを支援します。

##### ~~地域人材を有効に活かす仕組みの構築~~

~~地域教育サポーター制度による学校教育の中での地域人材の活用や、地域人材を含めた生涯学習情報のデータベース化と活用など、様々な方法で、課題解決のために豊富な経験と知識を必要とする地域のニーズと、社会や地域へ貢献する機会を求めている市民のニーズを結んでいきます。~~

##### かわさき市民アカデミー事業の推進

かわさき市民アカデミーを拠点として、市民の活性化、社会参加、社会還元に向けた学習活動を実践するために、市民の主体的な学習や事業の企画・運営を援助します。

##### ボランティア活動の支援

市民が地域との関係性もち、より豊かな生活を送るために、ボランティアとして地域活動等へ参加することを促進・支援します。また、ボランティア入門講座などを通して市民がボランティアを始めるきっかけづくりに努めます。

#### (4) 社会教育施設や市民の学習活動におけるネットワークの構築

市民の学びや活動における場のニーズに対して、多様な選択肢をもって応えていくために、社会教育施設・学校・市民利用施設間のネットワーク化を図ります。また、各施設で展開される事業についても連携を図り、日常生活圏の課題解決に向けた学習活動や市民活動のネットワーク化を促進します。

#### 具体的な事業

(1)へ移動

##### ~~学校施設の有効活用の推進（再掲 1-4 (2)） 重点施策 4-、5-~~

~~再転用可能教室・特別教室等の有効活用により、学校施設の中に市民のためのコミュニティスペースや総合型地域スポーツクラブの活動拠点等を整備し、市民の学びや活動の場に対するニーズに応じていきます。~~

##### 学校施設・社会教育施設・市民利用施設のネットワーク化 重点施策 4-、5-

市民館を中核に、図書館やスポーツセンター、こども文化センター、老人いこいの家、学校施設等の市民に身近な施設を、生涯学習とコミュニティの拠点として位置付け、地域の実情に応じてより有効に活用できるように、ネットワーク化を図ります。

生涯学習に関する情報のデータベースの作成と提供（再掲 3-1-(1)- ）

社会教育・文化・市民団体、地域の人材、講座やイベント、市民が利用できる施設、文化資源など、生涯学習に関する情報のデータベース化を推進するとともに、ホームページなど様々な方法で、市民へ情報を提供する環境を整備します。

**（５）社会的自立に向けたキャリアアップのための学習システムの構築**

大学や企業等との連携により、社会的自立を目指す市民・若者を対象として、産業・経済の構造的変化に伴う雇用形態の流動化や多様化に対応し、基礎的・専門的な知識や技術等を身につけるための学習システムを構築します。また、職業の多彩な選択に向けた情報提供を行います。

具体的な事業

**（５）社会的自立に向けたキャリアアップのための学習システムの構築**

大学や企業等との連携により、社会的自立を目指す市民・若者を対象として、産業・経済の構造的変化に伴う雇用形態の流動化や多様化に対応し、基礎的・専門的な知識や技術等を身につけるための学習システムを構築します。また、職業の多彩な選択に向けた情報提供を行います。

具体的な事業

~~—就業意識・社会意識を培うプログラムの開発~~

~~企業や地域と連携を図り、小学生や中学生の段階から「働くこと」への関心を醸成し、社会への帰属意識の向上を図るプログラムの開発を進めます。~~

市内の高校、専門学校、大学、企業との連携 重点施策 5-

市民の知識の向上や就労に向けたキャリアアップを図るため、市立高校における聴講制度の整備や、大学や企業による地域開放講座の支援など、高校・専門学校・大学・企業との連携によるリカレント教育を推進します。

図書館の就労支援・ビジネス支援機能の充実

図書館を中心として企業や研究所、商工会議所、ハローワークなどとの連携を進め、日常の仕事、就職、転職に役立つ資料や情報を収集・提供し、社会的な自立を目指す若者や、キャリアアップや起業を目指す市民を支援します。

## 基本施策 3-2 文化・芸術活動の推進

文化・芸術活動は、市民の心を豊かにし、生活に潤いを与えます。文化・芸術活動を推進し、活力ある地域づくりを進めることが求められています。

また、文化施設や文化財などの地域資源を有効に活用して、地域の魅力と地域への愛着を高める施策が期待されています。

基本施策 3-2 では、市民との「協働」をキーワードに、多様な文化・芸術活動を推進し、豊かで潤いのある市民生活と魅力ある地域社会を創造することを目的とした施策を展開します。

### <展開する施策>

#### (1) 市民文化・芸術活動の支援

市民が自発的、自主的に文化・芸術を体験し、創造し、参加できる環境の整備や文化施設のネットワーク化の推進、地域の文化資産を活かした文化・芸術情報提供システムの構築、各種文化・芸術活動のコーディネーターや文化ボランティアの育成、文化・芸術交流の推進、地域性・国際性豊かな文化政策の推進などに取り組みます。

#### 具体的な事業

##### 文化施設の基盤整備とネットワーク化の推進

アートセンター等の整備を図るとともに、既存の文化施設（ミュージアム、岡本太郎美術館など）の有効活用と、民間の文化施設を含めた様々な文化施設間での共同事業の開催や共通テーマによる事業展開の推進を図り、各施設の特徴や特質を活かすとともに、その機能が充分発揮できるよう取り組みます。

##### 市民文化活動の支援と文化活動情報提供システムの構築

市民の文化活動が自発的、自主的、創造的に行なわれるように環境の整備に努めるとともに、優れた文化を享受できる機会を確保するため、文化イベントや施設の情報等を、ホームページや電子メール等の情報通信技術の活用を図りながら、より効果的に市民に提供する仕組みを構築します。

##### 各種文化・芸術活動のコーディネーターや文化ボランティアの育成

市民主体の文化・芸術活動を推進していくためには、市民が文化芸術の担い手として自主的に文化活動を展開するとともに、その活動をお互いに理解し、支援することが重要であることから、文化・芸術活動のきっかけづくりや興味・関心を深化させ助けること、また、活動意欲をもつ市民や、地域における文化・芸術資源をコーディネートする人材やアートマネージャー、活動を支援する文化ボランティア等の人材を育成します。

##### 文化・芸術交流の推進

様々な地域との文化・芸術交流が、文化・芸術活動を活性化させ、新たな文化・芸術の創造の契機となり、また、まちづくりにも貢献するように、国内外の様々な地域と文化・芸術の交

流やネットワーク化を図っていきます。

#### 地域性・国際性豊かな文化施策の推進

地域で展開されている外国人市民などによる固有の文化活動を継承、発展、支援をすることにより、地域の人々との交流を推進し、多様な文化が育つ豊かな地域社会の創造を図ります。

### (2) 文化財の保護・活用

市内に所在する文化財は、川崎の歴史や文化を理解するためにはなくてはならないものです。文化の向上・発展の基礎となる文化財を良好な状態で保存・継承していくために、調査、保護、活用を進めます。また、文化財の保護と活用における市民参画を推進し、市民生活のさまざまな場面で文化財を活用して魅力ある地域づくりを進めていきます。

#### 具体的な事業

##### 文化財の調査・保存

地域の文化財等を調査・研究するとともに、地域における文化財を保存・継承していくボランティアの育成と支援を推進します。

##### 橘樹郡衙推定地の保存・整備

奈良時代の役所の跡である橘樹郡衙推定地について、市民との協働により環境整備・保存管理を進めます。

##### 地域の文化財を活用した学習機会の提供（再掲 1-2-(2)- ）

文化財等の歴史的背景やそのものが持つ意義などを学習し、郷土に関する理解を深めるため、文化財に関する講座やイベントを開催するとともに、小中学校における学習教材としての活用を推進します。

##### 文化財を活用した地域振興

市民の、郷土への愛着を深めるため、インターネットの活用等により、文化財や川崎の自然について市民の理解を広めます。さらに、文化財を地域の観光資源として活用していくため、広報の推進や解説板の設置、案内ボランティアの育成などを図ります。

### (3) 魅力ある博物館づくり

地域の文化資源である「博物館施設」は、歴史や自然など地域に根ざした資料を保存・活用し、市民の学習活動や文化の向上に寄与していきます。市民参画による博物館活動を進めるとともに、効率的な管理運営を行い、市民ニーズを反映した魅力ある博物館活動を推進します。

#### 具体的な事業

##### 博物館施設の管理・運営

市民ミュージアム、岡本太郎美術館、日本民家園、青少年科学館、大山街道ふるさと館において、それぞれの専門性を活かした資料収集、保存、調査・研究を推進します。また、市民館や図書館等との連携による事業展開を図るとともに、集客力の向上に向けた魅力づくりと、効